



# 三気の門 PORTAL SANKI

NO.37

2026.2.10

文責：佐藤正一

## 豊田市いじめの防止等に関する条例

～4月1日から施行・2月9日一斉に公表～

豊田市が「いじめ防止等に関する条例」を制定しました。これは子供が学校以外でも活動する場があり、「いじめ」の問題は学校だけでは対応できないため、全大人で「いじめ防止」について責任をもってあたりますという趣旨のものです。

いじめの防止に取り組むのは「市民全員」です…とうたっています。いじめの形態もSNSを使ったものや学校外(放課後児童クラブ、塾、習い事等)でのいじめも増加しており、もはや学校だけでは対応できない事態になっているからです。

そもそも学校外で起きたトラブルを学校で「何とかしろ！」と今まで言われてきたのが学校。教員は子供のために理不尽だと思いつつも、解決に向かって指導をしてきました。今回は「大人みんなが関係者です」と法律で宣言していただいたわけです。

もちろん、学校が「いじめ」については先頭を切って解決にあたることは変わりません。学校としては簡単に解決できない「いじめ」に、多くの大人が協力してくれることに期待をしています。

昔、小学生の女子が友達の悪口を言っている動画を撮影し、その友達に送ったと

いう「いじめ」がありました。やったのは日曜日。場所は自宅。それを知った学校はすぐに指導に入ったのですが、加害女子のお父さん(外国籍)が、「なんで休日に学校の外で起きたトラブルに学校が関わるのだ。日本人はなんでも学校に指導を押し付けているがそれはおかしいだろう。これは親の責任だ」と言われました。そのお父さんは、娘を連れて被害児童の家に行き、謝罪を繰り返して円満解決しました。これが世界の常識なのでしょう。何でも学校のせいにするようになってから、「いじめ」の問題が深刻に、大きくなっていたように私は感じています。

